

子ども・子育て新システム検討会議作業グループ こども指針(仮称)ワーキングチーム(第6回)	資料3
平成23年6月13日	

各委員提出資料

目 次

若盛委員提出資料	・・・・・・・・P.1
----------	-------------

こども指針（仮称）WT 第6回資料

特定非営利活動法人全国認定こども園協会
若盛 正城

【総合施設保育要領（仮称）について】

幼保一体化WTでは、学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する総合施設（仮称）を創設することが合意されている。

3歳以上の幼児を対象とする保育所については、総合施設（仮称）に移行することとなっている。また、財政措置の一体化等により、総合施設（仮称）への移行を促進することとなっている。

以上の点を考慮すると、現在の幼稚園、保育所は、今後、将来的には総合施設（仮称）に収れんしていくことが想定される。

従って、子ども・子育てに関する指針についても、幼稚園教育要領・保育所保育指針・総合施設保育要領（仮称）が並列で残る形ではなく、今後は総合施設保育要領（仮称）を基本とするべきであると考えます。